

# きらり冬あそリーフレット制作業務委託仕様書

## 1 委託業務名

きらり冬あそリーフレット制作業務

## 2 目的

12月から3月初旬までの間、気温の低下や道路凍結の懸念から観光客数は減少している。

そのため、家族連れから外国人観光客まで幅広く、「①大地の息吹を感じる旅」、「②白銀と広大な草原が織りなす雄大な景色を巡る旅」、「③冬の輝きとイベントが彩る阿蘇を楽しむ旅」の3分類に分け、冬の阿蘇の楽しみ方、冬しか楽しめないコンテンツを創設・磨き上げ・発信をしていくことで観光閑散期の冬シーズンにおける阿蘇地域全域への誘客、周遊促進を図る。

その情報発信のひとつの手段としてリーフレットを制作し、増加している訪日外国人旅行者向け英語版も制作する。

また、「きらり冬あそ」のロゴマークについてもデザインし、観光プロモーションツール（SNSやリーフレット等）に活用することを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和7年（2025年）10月15日（水）まで

## 4 委託内容

阿蘇管内7市町村（阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村）の冬の魅力を紹介するリーフレットを、日本語版及び英語版の2種類制作する。

なお、印刷は委託内容には含まない。

### (1) 仕様

前提として、コンセプトは以下のとおり。

#### ① 大地の息吹を感じる旅

冬の阿蘇は、火のエネルギーに包まれた特別な地域。

広大な阿蘇カルデラに湧き出る豊富な泉質が魅力で、雪景色など冬の絶景を眺めながら温泉を楽しめる。

また、阿蘇の寒冷な気候と大地が育む食べ物や、冬の寒さを和らげる料理が食べられ、暖炉や囲炉裏の暖かい空間で「阿蘇の食」を堪能できる。

#### ② 白銀と広大な草原が織りなす雄大な景色を巡る旅

冬の阿蘇は、幻想的な雲海や澄み切った空気と広大な黄金色の草原と雪化粧した山々、幻想的な樹氷など、美しい自然景観を有する。

冬だからこそ見られる、澄んだ冬空に広がる朝日、キラキラと輝く星空、そして日差しに照らされる広大な大地など、阿蘇の美しい景色を巡る。

### ③ 冬の輝きとイベントが彩る阿蘇を楽しむ旅

冬の阿蘇は、冬ならではのイベントが楽しめる特別な時間。

キャンドルやイルミネーションの幻想的なライトアップや、冬の自然で体を動かすアクティビティなどを楽しむ。

規格：提案してください。

ただし、両面、フルカラー、90k であること。

なお、手に取りやすく、持ち運びやすいようなものとする。

文字数：13,000 程度

※その他折り方等についても提案してください。

ただし、印刷可能な事業者が少数に限られるような特殊な折り方はしないこと。

## (2) 掲載内容

### ① 「きらり冬あそ」のロゴマーク

以下の内容を含むロゴマークの制作を行うこと。

- ・前述のコンセプトを包含したデザインとすること
- ・明るい印象を与えること（「きらり」のイメージに合う輝きやきらめき要素）
- ・多様な媒体での利用に耐えうる視認性・拡張性のあるデザインとすること

なお、受託者はロゴマークについては、令和7年（2025年）9月19日（金）までに納品すること。

### ② 観光スポット

別紙に挙げているものを掲載すること。ただし、紙面の都合上、入りきらないものについては契約後協議すること。

優先順位やコンテンツ内容については、契約後協議し、変更する場合がある。

なお、コンテンツ紹介文及び写真については、契約後提供予定。

### ③ 冬場の道路情報（路面对策、迂回路等）

以下のサイトの URL 及び QR コードの掲載

- ・阿蘇市道路情報カメラ（阿蘇市公式 HP 内）
- ・阿蘇地域における道路情報（熊本県県北広域本部 HP 内）
- ・南小国町道路情報カメラ（南小国町 HP 内）

※その他阿蘇管内市町村の道路状況が分かるサイト等があれば掲載

### ④ 阿蘇地域観光推進協議会公式 Instagram の QR コード

### ⑤ 発行元（阿蘇地域観光推進協議会）

※その他本業務の目的達成に効果的な提案をしてください。

## 5 成果物の納品

### (1) 納品物

電子データ一式（JPG、PDF、TIF）CD-R または DVD-R 1 枚

ロゴマークについては、高解像度データ一式（JPEG など）CD-R または DVD-R 1 枚

## (2) 納期

令和7年(2025年)10月15日(水)午後5時まで

※ロゴマークは、令和7年(2025年)9月19日(金)午後5時まで

## (3) 納品先

阿蘇地域観光推進協議会

(熊本県県北広域本部 阿蘇地域振興局 総務振興課内)

## 6 完了報告

事業終了後、業務完了報告書(任意様式)を提出すること

## 7 守秘義務

- (1) 受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らしたり、本業務の履行以外の目的に使用したりしてはならない。このことについては、契約期間が終了した後であっても同様とする。万一、受託者の責に帰する情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害については、受託者が自己の責任において処理しなければならない。
- (2) 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守しなければならない。
- (3) 本業務を行うための電子情報の取扱いについては別記1「電子情報に関する取扱特記事項」を、個人情報の取扱いについては別記2「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 8 著作権

- (1) 受託者が本業務にて制作した成果物の著作権及び使用権は、阿蘇地域観光推進協議会に帰属するものとし、阿蘇地域観光推進協議会が必要なものに利用することができるものとする。
- (2) 受託者は本業務にて制作した成果物について、委託者に対して著作者人格権を行使しない。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物(映像・写真・音楽等)を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら阿蘇地域観光推進協議会の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

## 9 受託者の責務

- (1) 秘密の保持や個人情報の保護等を行う義務がある。
- (2) 阿蘇地域観光推進協議会の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、又は、義務を第三者へ引き受けさせることはできない。
- (3) 阿蘇地域観光推進協議会の承諾なしに業務の処理を第三者に委託し、又は請け負

わせることはできない。

(4) 関係法令を遵守し業務にあたること。

## 10 留意事項

- (1) 掲載する写真については、阿蘇地域観光推進協議会から提供したものを使用すること。
- (2) 英語版については、ネイティブチェックを行うこと。
- (3) 委託者は必要に応じて、随時事業の遂行状況報告を求め、業務の処理状況についての現地調査を実施することがある。その場合、受託者はこれに応じなければならない。
- (4) 本仕様に定めがない事項であっても、委託者が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。
- (5) 委託者は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について支障のない範囲で協力する。

## 11 その他

本仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、適宜協議の上、解決することとする。